



上小だより

～考える子 思いやりのある子 頑張り抜く子～

厚真町立上厚真小学校
学 校 便 り
2 号
令和 7 年 4 月 30 日

心を育て 心を伝える「言葉の力」

校長 清水 京子

春の雨が続いた新学期。雪どけが早かった割には、草花の芽吹きが遅いように感じていましたが、花壇の紫ツツジが花開き、木々の新芽が色づくなど、風景に少しづつ彩りが出てきました。いよいよ春本番です。

新年度になって1ヶ月が過ぎ、進級した子ども達は、新しい学年や担任にも慣れ、学習も本格的にスタートしています。今年の春は感染症等の流行がなく、欠席者も少ないことが嬉しいです。入学した1年生は、「初めて」のことばかりで戸惑うことが多いと思いますが、学校生活の流れや決まりを少しづつ理解し、先生や上級生に助けられながら、友だち同士声をかけ合って頑張っています。

さて、18日の全校参観日のときにもお話ししましたが、上厚真小では今年度、「心を育て 心を伝える『言葉の力』の育成」を重点取組事項の一つとしています。これは、厚南地区全体で地域の子どもを育てようと設置されている厚南地区学校運営協議会の取組にもなっています。

言葉（語彙）の習得が知能の発達に大きく関係していることはよく知られています。親が知育の一つとして、幼稚期から読み聞かせに熱心に取り組んだりするのも、「言葉の力」が基礎学力の土台となることが分かっているからでしょう。子どもは様々な知識を言葉によって整理し、理解していきます。また、物事を考えるときや思いを表現するとき、何かを想像したりするときも、言葉を使います。つまり、小学校の学習で培う理解力、思考力、表現力等

も「言葉の力」と深い関わりがあると考えられるのです。

学力の面だけでなく、自分の考えや思いを相手に正しく伝えたり、相手の考えを正しく理解したりするためにも「言葉の力」は重要だと感じます。

この地域の子ども達は、幼稚期から中学校までの約12年間、ほぼ同じ顔ぶれの中で成長します。気心の知れた仲間と過ごすことのよさや安心感が、穏やかで和やかな集団の雰囲気につながっており、私は大好きです。しかし、関係性が近いことから、自分の気持ちをちゃんと言葉にして伝えないことで誤解されたり、相手の話をきちんと聞いて受け止めることができずトラブルになったりすることが、上の学年になってもあるようです。

自分の心を適切に伝え合うためには「言葉の力」が必要です。そして、自分や相手の気持ちに向き合い、考えることは、「言葉の力」を鍛え、心を育てることにきっとつながると思うのです。

「言葉の力」は一朝一夕には育ちません。毎日の生活の中で、家族や友だち、先生たちと色々な話をする、話を聞く、本を読む…。その時、どんな言葉を使ったら自分の気持ちにぴったりくるのか考えてみる…。そんな経験をたくさん積み重ねることが大事だと思います。

季節はGW。楽しい予定も多いことでしょう。ご家族で楽しいことをしたときこそ、お子さんといろいろな話をして「言葉の力」を鍛えてください。見たこと、したこと、思ったこと、感想や活動反省も、言葉にして伝え合ってほしいと思います。楽しい思い出が、より印象深く心に残ることでしょう。事故のない楽しい連休をお過ごしください。

令和7年度 児童会役員・専門委員

～テーマ「笑顔で楽しく全力で」～

今年度の児童会三役と専門委員が決定し、先日の任命式で、三役から令和7年度のテーマが発表されました。みんなで力を合わせ、テーマの実現に向けて活動を進めてほしいと思います。

【児童会三役】

【専門委員会】◎委員長 ○副委員長

5月の主な行事

1日	木	特別日課
3日	土	憲法記念日
4日	日	みどりの日
5日	月	こどもの日
6日	火	振替休日
7日	水	1年給食指導(～9日)
8日	木	特別日課 心臓検診(1,4年)
9日	金	知能検査(2,5年) 避難訓練 委員会②
12日	月	午前授業【給食あり 下校13:30】
13日	火	フッ化物洗口開始 なかよし班清掃開始
14日	水	陶芸教室(5年)
15日	木	特別日課
19日	月	3年給食指導(～23日)
20日	火	田植え体験(5年) 心臓検診救済日(1年)
21日	水	尿検査2次
22日	木	特別日課 田植え体験予備日(5年)
23日	金	陸上教室(5,6年) 修学旅行説明会(14:40 6年教室)
26日	月	給食指導(～30日)
29日	木	特別日課
30日	金	委員会③

連休前に確かめましょう

～安心安全な生活を送るために～

児童自身が安全意識や規範意識を高め、行動できるように、学校・家庭・地域の大人が連携して児童の様子を知り、繰り返し教えたり見守ったりすることが大切です。

暖かくなり、外で活動したり、遊んだりする機会が多くなりました。5月初めには4連休もあり、楽しみにしている児童も多いかと思います。今の時期は学校でも交通安全教室や避難訓練、学級指導などで安全や公共ルールに関する指導を行っています。また、地域の方々にも日ごろから見守りや声掛け、情報提供などをしていただいております。

ご家庭でも連休前に、今一度安全な行動の仕方やきまりなどについて、上小ハンドブックを参考にしながらお子さんと話し合い、意識を高めていただきますようお願いいたします。

【子どもは分かっているかな？確認してみましょう】

- 自転車の乗り方、点検の仕方
- 車の出入りが多いなどの近所の危険個所
- 子供だけで行ってはいけない場所
- 公園や会館、店など公共の場での過ごし方
- 行先や帰宅時間の確認
- スマホやお金、持ち物の管理、使い方

5/27(火) PTA会費引落し

教材費納入の口座より、1家庭につき3800円のPTA会費が引き落されます。期日までにご準備をよろしくお願いします。

お悩み相談各種窓口

●子供相談支援センター相談窓口【道教委】

0120-0-78310 (24時間)

sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

●北海道いのちの電話【社会福祉法人いのちの電話】

011-231-4343 (24時間)

●子どもの人権110番【法務局】

0120-007-110 (平日8:30-17:15)

●少年サポートセンター【道警】

0120-677-110 (平日8:45-17:30)

●こころの電話相談【道立保健福祉センター】

0570-064-556 (平日9:00-21:00)

●児童相談所虐待対応ダイヤル【道保健福祉部】

189 (24時間)

●親子のための相談LINE【道保健福祉部】

